

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年8月11日 16時30分ごろ
発生場所	広島県呉市倉橋島亀ヶ首南西方沖 安芸船害岩灯標から真方位028° 2.2海里付近 (概位 北緯34° 06.3′ 東経132° 35.0′)
事故の概要	プレジャーボート光栄丸は、西南西進中、干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年8月17日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 光栄丸、6.1トン
船舶番号、船舶所有者等	270-32612山口、株式会社パワープラント
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船底部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好、気温 30.9℃ 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、プレジャーボート1隻をえい航し、亀ヶ首南西方沖を呉市倉橋町所在の定係地に向けて約10km/hの対地速力で西南西進中、干出岩に乗り揚げた。 船長は、ふだん亀ヶ首南西方沖を幾度も航行しており、干出岩があることを知っていたものの、本事故当時、炎天下の暑さで気分が悪くなり、注意が散漫になっていたため、干出岩付近を航行していることに気付かなかったと本事故後に思った。
分析	本船は、船長が、亀ヶ首南西方沖に干出岩があることを知っていたものの、炎天下の暑さで気分が悪くなって注意力が低下していたことから、干出岩付近を航行していることに気付かず、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、炎天下の暑さで気分が悪くなって注意力が低下していたため、亀ヶ首南西方沖の干出岩付近を航行していることに気付かず、本船が干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船中に体調不良を感じた際は、安全な場所で停船し、体調の回復を待つこと。